

特 集

平成 24 年度山口県医師会 男女共同参画部会総会



と き
平成 25 年 3 月 3 日 (日)
13:00 ~ 18:00

ところ
山口グランドホテル
(山口市小郡)

〔特別講演印象記：男女共同参画部会理事 田村 博子〕

桃の節句、標記総会が山口市内で開催された。総合司会は山口県医師会男女共同参画部会理事の大島眞理先生。冒頭挨拶、松田部会長は「この部会の目的は、医師として人として、生きがいと喜びをもって生きること、そこに男女の違いがあり問題が生じたときに、皆で力を合わせて解決しようというもの。医師という仕事は一所懸命すればするほどやりがいがあり、社会からも必要とされ、満足感をもてる職である。それを続けるためにはただ仕事だけでなく、育児、家事、介護、近所の付き合いなどプライベートな面も安定していないと、続けていけないもの。医師のワークライフバランスを考えていきたい」と述べられた。

議事

松田昌子部会長が発表、下記の通り。

平成 24 年度事業報告

女性医師のキャリア継続支援としての勤務医支援と育児支援、女子医学生キャリア・デザイン支援、山口県女性医師の連携推進、広報活動、平成 25 年 7 月 27 日開催予定の第 9 回男女共同参画フォーラム準備を行った。

勤務医支援では女性勤務医ネットワークづくりとして連絡網をリニューアル、また、「仕事も！家庭も！応援宣言集やまぐち」の第 3 版を平成 25 年 7 月初めに刊行するために準備を行った。

育児支援として、保育サポーターバンクの運営及び研修会開催並びに保育サポーターバンク通信第 3 号を発行した。

女子医学生の支援として「夏休みインターンシップ」を行い、49 の医療機関に受け入れを承諾いただくことができた。参加学生 40 名、担当女性医師として勤務医が 34 名、開業医 7 名にご協力いただき、インターンシップ後のアンケートでは、ほぼ全員より有意義でまた参加したいと回答をいただいた。

女性医師の連携については、県内に防府地区、岩国地区、吉南地区、山口地区、宇部地区、周南地区、下関地区、小野田・厚狭地区、萩地区に郡市医師会女性医師部会が設立され、ネットワーク構



松田昌子部会長

第 9 回男女共同参画フォーラム

日時 平成 25 年 7 月 27 日 (土) 13:00 ~ 16:45 フォーラム

18:00 ~ 19:30 懇親会

場所 フォーラム 山口県総合保健会館 多目的ホール

懇親会 ホテルニュータナカ 平安の間

メインテーマ

みんなちがって、みんないい～伝えたい、豊かな医療人をめざすあなたへ～

次第

開会・挨拶

基調講演「より良い医療のために、より良いキャリアのために」

自治医科大学小児科学教授 桃井真里子

報告

1. 日本医師会男女共同参画委員会

2. 日本医師会女性医師支援センター事業

シンポジウム

「みんなちがって、みんないい～伝えたい、豊かな医療人をめざすあなたへ～」

シンポジスト

医事評論家 行天 良雄

山口大学医学部教授 澁谷 景子

山口大学医学部附属病院

医療人育成センター講師

原田 唯成

山口県医師会男女共同参画部会長

松田 昌子

コメンテーター

自治医科大学小児科学教授 桃井真里子

日本医師会常任理事 小森 貴

第 9 回男女共同参画フォーラム宣言採択

次期担当医師会会長挨拶

閉会

築をした。

広報については、山口県医師会のホームページ内に Y-JoY Net を構築しているが、その運営を行った。

今年 7 月 27 日に第 9 回男女共同参画フォーラムを当県が当番で開催することになり、その準備を行っている(上記)。

平成 25 年度事業計画

女性医師のキャリア継続支援の勤務医支援として、女性勤務医ネットワーク連絡系の再確認、応援宣言集やまぐち第 3 版の発行、勤務医部会主催の「病院勤務医懇談会」への当部会理事の出席を行う。育児支援として、保育サポーターバンクの充実、広報活動の継続、サポーターバンク通信発行、研修会を開催する。

女子医学生キャリア・デザイン支援では、インターンシップ支援と女子医学生交流会に参加する。

山口県内女性医師の連携としては、女性医師

部会のない郡市医師会への設立準備サポート、連絡会議の開催、Y-JoY Net の郡市医師会ページの更新、女性非医師会員への情報提供のため、郡市医師会単位で名簿作り依頼を行う。

広報活動は Y-JoY Net の充実・更新をする。

第 9 回男女共同参画フォーラムでは、郡市医師会女性医師部会と協力し、多くの県内女性医師の参加を促し、日本医師会及び他県の医師との交流の機会を提供する。勤務医の参加を呼びかけ、若い勤務医のキャリア啓発を行う。

郡市医師会男女共同参画活動報告

(1) 岩国市医師会女性医師部会

部会長 齋藤由希子

女性の岩国市医師会会員及び岩国市と近隣地区で診療活動を行う女性医師、賛同会員等で構成、先月で会員数 45 名。活動としては、昨年 11 月に産婦人科医で高齢者や女性の人権及び男性の意識向上のための活動をされている河野美代子先生をお

呼びし講演会を開催した。そのほか、乳幼児をもつ新入会員を役員会へ招待し、仕事と育児の悩みなど直接聞く機会をもった。今後の取り組みは、交流を深める機会を作り、女性医師に役立つ講演会や勉強会を開催することになっている。女性医師ならではの問題に対し、適切なアドバイスができるような部会にし、意義のあるサポートづくりを目指す。

(2) 周南地区女性医師部会

部会長 登坂正子

事業として、①臨床研究の支援(2月現在、12施設から47症例が登録)、②一般的な相談窓口と女性ならではの悩み法律相談窓口の設置(医師でもある女性弁護士)、③異業種交流会、④女性医師同志での情報交換会の開催などを主な事業としている。③では、男女とも約9割が「役立つもの」と実感されていて、次年度は2回開催予定である。④では、10月19日に「スクラップブッキング〜家族の絆を作ろう」を予定、若手女性医師も参加しやすいように、基幹病院の徳山中央病院内で行う。このほか女性医師に役立つ講演を総会で行ったり、フルに働けない状況にある医師の収入確保と医業継続を目的とした「健康診断業務パート医募集」も行う予定。

現在、facebookなどのソーシャルネットワークが普及しているが、その非公開グループを利用して女性医師や各部会の知識の共有ができないかと思う。各地域の部会の事業を連携協力できるもの、あるいは連携したほうが動きがスムーズな事業を検討して、「県の男女共同参画部会」として動ける仕組みづくりがあるとよい。

(3) 防府医師会男女共同参画部会

委員 林田はるみ

部会の事業としては、まず部会名称及び会則を変更し、会員名簿を作成した。また、昨年8月に第7回部会総会を開催、東京医科大学医学教育学講座の泉 美貴教授を講師としてお招きし、「女性が医師として生きるコソー女性医師の高い離職率について考察する」と題した講演をお願いした。また、昨年10月には防府医師会館にて第4回女性医師情報交換会を開催し、宇部フロンティア大学短期大学食物栄養科講師の溝田美

苗先生に「野菜を今よりもっと、おいしく食べる」と題してご講演いただいた。

(4) 山口市医師会女性医師部会

副部会長 兼定啓子

会員数35名、うち開業医は11名である。平成24年6月に第2回総会を開催、心理カウンセラーで「ミラクルボーイと呼ばれて」の著者である阿波ひろみ先生に「命をみつめて〜小さな戦士たちからのメッセージ」と題した講演をいただいた。9月に就労状況や職場・家庭環境、出産育児や介護などを問うアンケートを実施(回答率68%)、この報告は後日山口市医師会報に掲載予定。平成25年1月に山口市・吉南医師会女性医師部会合同研修会を開催、プログラムは両会の活動報告と済生会山口総合病院麻酔科の山内直子先生による「全身麻酔は進化する」と題した講演で、互いに懇親をはかった。そのほか、役員会を3回開催、山口市医師会報リレーエッセーへの投稿、Y-JoY Netに登録、活動報告を掲載した。

(5) 萩市医師会女性医師部会

連絡係 前川恭子

部会の設立を報告し、以下の設立経過は書面にて呈示。平成24年5月、萩市医師会理事会に設立準備を報告、女医部会の形態を相談した。女性会員6名のため、他地域の女医部会のような活動は困難で、単独又は合併につき後日検討予定となった。同月に萩市医師会の女性会員に女医部会の活動、女医部会の形態、女医部会設立の賛否を問うアンケート調査を行った。6月には山口県医師会男女共同参画部会WG小委員会に参加し、萩市単独、役職なしの女医部会設立も可能とのご意見をいただいた。7月に萩市医師会女性会員に部会設立の確認を兼ねたアンケートを再度施行、女医部会の形態と女医部会設立の賛否を諮った。そして翌月に理事会より設立の承認をもらった。11月に部会の懇親会を開催した。

(6) 宇部市医師会・女性医師会員の会

担当理事 菅 順子

平成24年8月に宇部市女性医師の会を開催、プログラムは山口大学医学部大学院医学系麻酔・

蘇生・疼痛管理学の脊戸山景子先生による「知っておきたい麻酔の知識」と情報交換会及び自己紹介を兼ねた近況報告。情報交換会では宇部興産中央病院・小児科の古賀まゆみ先生より、趣味の水泳の練習風景と試合の様子を報告され、ストレス解消と体力維持のため、今後も水泳を続けていきたいとお話があった。猪熊宇部市医師会長のほか、宇部市医師会員でない宇部市在住の女医(研修医含む)を含めた宇部市医師会女性医師 10 名の参加であった。

(7) 小野田・厚狭郡医師会女性医師の会

会長 西岡和恵

平成 24 年 6 月に設立総会を開催、小野田市医師会の西村会長と厚狭郡医師会の河村会長のあいさつのち、規約案の承認、会長指名、役員の選出を行った。保育サポーター相談員によるサポーターバンクの紹介と、山陽小野田市民病院の瀧原博史院長による自院での女性医師への取り組み状況の発表のち、懇親会を開催した。設立については地元新聞紙にも取り上げられた。今後は第 2 回総会を平成 25 年 6 月 28 日に山陽小野田市内で開催予定。

(8) 下関市医師会男女共同参画部会

部会長 奥園美子

年 3 回の理事会を開催、事業計画と役員分掌、勤務医師のネットワーク作りと女性医師の名簿作成などに取り組んだ。平成 24 年 6 月に下関市内総合 4 病院で研修中の医師を対象として下関医療圏研修医師懇親会を開催、医師会関係者を含む 36 名にご参加いただいた。後日、参加者にアンケートを実施し(回答率 75%)、研修医同志、研修医と指導医、他院・他科の医師同志、研修医と開業医師等の交流を評価する意見や、同じ所属や勤務形態の人が集まる傾向に対する危惧する意見をいただいた。平成 24 年 11 月に下関市内で総会を開催、プログラムは山口県医師会男女共同参画部会と県内各医師会男女共同参画部会の活動報告のち、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授の窪田由紀先生による「今、子供たちに伝えておきたいこと～人とつながる力を育てるために～」と題した講演をいただいた。

数分間の休憩をはさみ、後半の特別講演とフォーラムに移る。特別講演の座長は黒川副部会長。

特別講演「医療現場におけるワークライフバランス実現を目指して～仕事をしていく上での幸福とは～」

講師：長崎大学病院

メディカル・ワークライフバランスセンター

センター長 伊東昌子

(印象記) 特別講演を聴いて

山口県男女共同参画部会理事 田村博子

今年度の総会は、医師としてキャリアを継続するために重要なワーク・ライフ・バランス(以下 WLB)をテーマに取り上げたが、特別講演の伊東昌子先生のお話は、WLBの基本から現状、将来の展望について学ぶことができて大変有意義なものであった。最初に座長の黒川典枝副部会長から、講師の伊東先生は長崎ご



伊東昌子教授

出身で大学も長崎大学、卒後の放射線科医としての仕事もほとんど長崎大学でされてきたこと、研究テーマは骨粗鬆症で、昨年からは新設された長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターのセンター長として活躍されていることが紹介された。まず、講演の概略をご報告する。

当センターでは県の委託を受け、「あじさいプロジェクト」という事業を推進している。これは長崎県内のすべての医療人にとって働きやすい、働き甲斐のある職場づくりを目指すもので、アジサイが長崎市の花であることと同時に小さな花卉がたくさん集まって大きな花となっていることからたくさん人が集まって大きな社会が開いていくように、この名称にした。アジサイの上に乗っているカエルは「おうちに帰ろう」「働き方を変える」「働き方を考える」ことにつながる。ミツバチ bee は「I will be...」であり、こんな医療人になりたいと青空に羽ばたいてもらいたいという意味がこめられている(図 1)。



冒頭に骨粗鬆症に関する大切なメッセージとして「Stop at one」という標語をご紹介したい。Make your first break your first. すなわち、初めての骨折を最後にしましょう。骨折をした人を診たら、調べて骨粗鬆症の治療を始めることで次の骨折を予防できるということを医療者は意識しなければならない。

本題に入り、まず、WLBの目指すところは仕事と生活がお互いに高めあうことである。仕事は生活の基盤であるが、生活の場で得られたアイデアやコミュニケーションスキルで仕事の効率が高くなる等、相乗効果が期待される。「仕事と生活の調和憲章」が掲げる WLB が実現した社会とは図 2 である。

図 2 「仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス) 憲章」より
ワークライフバランスが実現した社会とは

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

- (1) 就労による経済的自立が可能な社会
- (2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- (3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

日本では少子化対策や大介護時代に向けての対策といった行政の施策として、また人材確保や業務の効率化といった企業の経営戦略として導入された背景がある。だが、労働力を上げて出生率を上げることに成功した国がある一方で、日本や韓国、イタリアは出生率があがらない。昨年 IMF から、日本の経済を立て直すには女性をもっと活躍させるべきだ、との緊急レポートが出た。クリ

スティーナ・ラガルド専務理事は NHK クローズアップ現代で「女性が日本を救う」と明言された。

「なぜ子どもを産まないか」であるが、子どもが生まれると女性は仕事と育児の二者択一を迫られる。第一子のときに夫が協力してくれたかどうか、第二子以降の誕生に大きく関わる。厚生労働省もイクメンプロジェクトを立ち上げている。また子育て支援をしている企業には「くるみんマーク」が認証される。長崎大学も申請したが取得できなかったのも、院内保育や学童保育の実現、男性の育児休業取得を進めたいと考えている。

2007 年問題というものがある。2007 年には労働人口が一斉に減ったと同時に、介護難民の大量発生により共働きの団塊ジュニア世代が家庭内介護をしなくてはならなくなった。このことにより社会は女性が育児と仕事を両立できると同時に男性も介護と仕事を両立できる、そんな環境を作らなくてはならなくなってきた。

医師は自分の生活を犠牲にしても仕事するのが美德とされてきたが、その弊害も出ているし、若い世代は生活を大事にしたいと考えるようになってきている。ライフステージに応じた働き方ができることが大事である。

長崎大学メディカル・ワークライフバランスセンターには女性医師の活用、大介護時代、経営戦略の 3 つのキーワードがある。立ち上げてまだ 11 か月の事業だが、私の考えるポイントは男性にとっても恩恵がある仕組みを作ることと、女性のプロフェッショナリズムを培うことである。次世代にキャリア継続と WLB 意識を育てるために、常日頃、学生に伝えていることがある (図 3)。

図 3 次世代にキャリア継続と WLB 意識を
育てるためのキーワード

- ✓ 働き方には多様性がある
- ✓ プロとしての意識を持つ：離職しない、キャリア形成を諦めない
- ✓ どのような医師になりたいか、をイメージさせる
- ✓ 医師になることの「すばらしさ」
- ✓ 子育てをすることで負い目を感じなくて良い。人として医師として貴重な経験になる

育児との両立をめざすためには、育児・家事を自分ひとりで抱え込まないこと、夫はもう一人の育児・家事の責任者だということ、生涯賃金は



1 億 5,000 万～2 億円であると話している。女性のキャリア継続のためにはプロフェッショナルリズム、パートナーシップも重要である。夫が家事を手伝ってくれたら、すかさずほめましょう、感謝しましょう。次世代法、改正育児・介護休業法、働く「なでしこ」大作戦など、現在はいろんなことが追い風になっている。

女性医師支援だけではないという意味で、センター始動後すぐに介護ニーズアンケートをとった。その結果、現在の働き方では介護との両立はできないと考える人が高率で、その割に介護体系についての知識はないことがわかった。このため介護準備ハンドブックを作成しようと考えている。

あじさいプロジェクトではキャリアサポート、WLB を目指す病院の取り組みの紹介、地域就労支援情報の提供を行っている。広報活動も大事で、日医のドクターゼにも取り上げていただいた。また、去年はこの取り組みのことを書いてお伊ネ賞をいただいた。来年は休職者に定期メールを送る、卒業生に「知っておきたい法律集」を配る、介護準備ハンドブックを作る等のことを計画している。医療現場における WLB に取り組むことで、人材が集まり、長時間労働、リスクを遠ざけ、仕事にやりがい、幸せを感じるという 3 つの効果がある。真摯に取り組んでいきたいし、私自身も仕事の端々にときめきを散りばめて幸せを感じられるよう努めたい。

以上、就任して 1 年未満とは思えないほど、充実した活動内容であった。WLB の実現は容易ではないと思われるが、できることからひとつずつ取り組んでいかなければならないということに改めて認識した。長崎大学メディカル・ワークライフバランスセンターの今後の取り組みに注目して、その進展をまたお聞きしたいと感じた。

フォーラム

司会者は部会理事の水津礼子先生及び福田吉治先生、テーマは「医師としてキャリアを継続するためのワーク・ライフ・バランス」。

開業医の立場から

医療法人社団すが眼科 菅 順子

自身の子育てと健康、診療での問題点、勤務医時代と開業してからの経験をイラストで解説。昭和 53 年に開業、通常の診療のほか深夜も急患に対応する状態で、子育て真っ盛りの時代でもあり、多忙の日々を送った。開業することで子どもたちと接する余裕が多くなるだろうと思っていたが、実際はそうでなく子どもたちには我慢を強いることが多く、また、当時は女性医師ということで、患者の信頼を得ることが難しいこともあり、世間の風当たりの強さを感じた。それまでの勤務医時代は看護師等のスタッフに守られて限られていた世界で生きていたことに気付くが、その後、各患者にあった診療と説明を心がけ、納得していただくことが私の課題となった。

開業してから自身の体調不良にも悩んだが、子どもたちも自立、それぞれの道を歩んでくれるようになった。開業したころと今は、世の中の価値観が変わっている。女性医師同士で集まって悩みを話し合うことで、ストレスから解放されるし、前向きな気持ちで診療に携わることができる。これからも若い女性医師が医療現場で活躍するよう願う。

勤務医の立場から①

山口県立総合医療センター麻酔科 角 千恵子

第三子を出産してから育児短時間勤務を利用し、週 4 日勤務としている。平日の休みを子どもの受診や予防接種に利用している。その分土日の当直を積極的に引き受けることができる。特に気をつけていることは、急な欠勤を防ぐために子どもの急病時や学級閉鎖の際に頼れる預け先をできるだけ多く確保しておくことと、何とか都合をつけて当直・麻酔の待機を続けることである。

育児や介護をしながら働くことは悪いことではない。感謝の気持ちをもって、堂々と一生懸命働けばよいのだと思う。ワークライフバランスの改善なくして少子高齢化問題の解決はあり得な



い。一人一人が希望するバランスで働くことができれば、すべての世代にとって魅力的な職場になるだろう。

勤務医の立場から②

徳山医師会病院循環器内科 福江宣子

循環器内科医としての診療のほか、徳山医師会関係の産業医をしている。可能な範囲、自分主導で患者の診断・治療の機会を増やしたり、新しい知識を得たり自己研鑽していく必要性を感じている。医療資源として大して役に立っていないのではという不安もあるが、健康で医師としての質を落とさず、いずれ子どもの手が離れれば、もっと役に立てるだろう、現状できることをできる範囲でやっていく。仕事量も増えてきたが、検査技師に心エコー検査や睡眠時無呼吸外来を補助・代行させ仕事の効率化を図っている。仕事を続けるための生活上の援助として、家事代行サービスや保育サポーター制度、病児・院内保育を利用し助けられている。

子どもが小さいころは、生活に重きを置きたいと考えている。仕事も生活も利用可能なリソースを活用して無理のない頑張り、可能な範囲で仕事上での自分の質を落とさぬ努力が必要だと思う。今後入院患者の主治医をしていく上で、内科でも複数主治医制の導入が進み、医師がお互いに休養を確保できることを望む。

男性医師の立場から

おくぞの耳鼻科中町クリニック 奥園達也

家庭で妻(女性医師)にできることは、夫(男性医師)にもできる。女性医師がライフワークバランスを保ちながら職責を全うするためには、夫である男性医師の家事及び育児参加等の積極的な

協力が必要。子育ては自分育てである。育児がもたらすメリットは、それに費やす手間暇を補ってなお、大きく余りあり、夫婦同業の欠点を補うことができた。女性医師のライフワークバランスの確保は、配偶者である男性医師のライフワークバランスの確保でもある。

4名の演者の講演ののち、意見交換にうつった。司会の「生活と仕事のバランスのためによかった点や今後必要なものを述べてほしい」という問いに、各演者より「自身の健康管理を管理しながら医師という職を尽くすこと、ワークもライフも生きていくための両輪であること、治療している患者に救われることが醍醐味であること、先輩医師をみてあなりたいという気持ちが今につながったので目指す目標やヴィジョンが大事であること、出産妊娠にかかわらず育児はメリットのほうが大きいので、最後まで医師を貫いてほしい」とコメントがあった。

フォーラム終了後、別会場にて懇親会を開催した。今回の総会には女子医学生さんも数名参加され、また、懇親会の席ではかわいいお子様の姿もみえ、和やかな雰囲気であった。(終了)



懇親会